

## 第6章 管理運営内容の検討

### I 管理運営手法の整理

斎場の維持管理・運営方法については、大きく分けて下記3つの方式があります。今後それぞれの方式を比較検討したうえで、多様化する住民ニーズへの的確な対応や、効率的な管理運営を可能とする運営管理方法を決定する必要があります。

#### <維持管理・運営方式の概要>

直営方式	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 斎場の管理運営に関する全ての業務を公共団体が直接担う方式。</li><li>・ 組合が直接業務に携わるため、利用者や葬祭業者等からの要望等に対し柔軟な対応が図れる一方、組合職員が火葬業務についての専門的な能力・技術を要する業務を担うこととなるため、技術継承や人材確保の上で課題が残る。</li></ul>
業務委託方式	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 斎場の管理運営に関する業務の一部を民間業者へ委託する方式。</li><li>・ 斎場運営では、特に専門的な能力・技術を要する火葬業務について、多くの場合委託される。</li><li>・ 原則として委託業者とは単年度の契約を締結するため、その度に入札・契約事務が発生する。年度毎に業者が変更となった場合でも、均一の行政サービスを提供可能な仕組み作りが必要となる。</li><li>・ なお、現斎場においては、業務委託方式を採用している。</li></ul>
指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 斎場の管理運営に関する業務を民間業者へ包括的に委託する方式であり、平成15年の地方自治法改正に伴って導入された制度。</li><li>・ 民間事業者のノウハウを活用し、質の高い行政サービスの提供が可能になると共に、一般的には複数年の契約を締結することから、安定的な斎場運営を図れる利点がある。</li></ul>

## II 管理運営内容の検討

新斎場で想定される、維持管理・運営に係る業務は以下の通りです。新斎場では、これらの業務を組合と民間で分担することが想定されます。効率的な管理運営体制となるよう、今後詳細な業務内容や分担等の検討を進める方針です。

### < 想定される業務一覧 >

	業務内容	具体的な業務
維持管理業務	① 建築・設備等維持管理業務	建築物維持管理/建築設備維持管理/家具備品等維持管理/植栽・外構等維持管理
	② 修繕業務	経常修繕/大規模修繕
	③ 火葬炉保守管理業務	保守管理/管理記録
	④ 残骨灰及び集じん灰の管理及び処理業務	残骨灰及び集じん灰の管理・処分
	⑤ 清掃業務	日常清掃/定期清掃/一般廃棄物の回収等
	⑥ 環境衛生管理業務	施設等の環境測定・総合的病虫管理
	⑦ 警備業務	機械警備/遺失物管理等
運営業務	① 職員管理	体制管理/勤務管理/研修・マニュアル作成
	② システム管理業務	予約システムの構築/運営支援システムの構築/システムの保守管理
	③ 予約受付業務	火葬施設の予約承認/その他（待合室・霊安室等）の予約承認
	④ 利用者受付業務	車両誘導、受付手続きの案内/料金徴収/火葬許可証の受領、押印
	⑤ 告別業務	柩移動/告別式準備/後片付け等
	⑥ 炉前業務	入炉/会葬者案内
	⑦ 収骨業務	収骨準備/収骨補助/後片付け等
	⑧ 火葬炉運転業務	マニュアル作成/火葬業務
	⑨ 遺骨保管関連業務	引き取り手のない焼骨の保管/管理
	⑩ 待合関連業務	使用受付、貸出/後片付け等
	⑪ 販売業務	物品販売/葬祭用品物品販売
	⑫ 安全管理、防災、緊急時対応業務	急病等の対応/災害等緊急時の対応
	⑬ 公金収納業務	料金収納
	⑭ 広報、行政協力業務	庶務・広報業務/各種資料の作成・保管及び問合せへの対応